

今シーズン初
栃木県（国内52例目）で新たに
高病原性鳥インフルエンザが発生しました。

【概要】

栃木県芳賀町：国内52例目 採卵鶏（約7.7万羽）
3月13日に遺伝子検査の結果、H5亜型が確認されました。

※関東地方においては、千葉県、茨城県に続いての発生となります。

※生産者の皆様方には警戒を緩めることなく、引き続き飼養衛生管理基準の確実な遵守をお願いします。

- ・ 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ・ 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ・ 衛生管理区域に立ち入る車両消毒等
- ・ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ・ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ・ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ・ ねずみ及び害虫の駆除

異状をみつけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで

電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868